

令和4年度第10回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

- 1日 時：令和5年2月27日（月）
午前10時00分～午後0時00分
2場 所：鹿島区役所 2階大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数 14名

【出席委員数】 10名

草野禎夫、引地友子、服部隆男、渡部実、渡部建一
愛宕留美子、今野秀幸、長澤初男、菅野由美子、佐藤清樹

【欠席委員数】 4名

高野邦弘、平仁一、太田真樹子、草野繁春

上記のとおり、委員の過半数の出席のため成立していることを確認します。

2 副会長あいさつ

草野副会長よりあいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

草野副会長が会議録署名人に渡部建一委員と愛宕留美子委員を指名。

5 議事

(1) 諮問事項

①南相馬市第三次総合計画前期基本計画（案）について

○草野副会長 それでは、(1) 諮問事項に入ります事務局より説明をお願いします。

○地域振興課長 今回は「南相馬市第三次総合計画前期基本計画（案）について」と「南相馬市第三次国土利用計画（案）について」の2件の諮問事項がございます。こちらの2件をまとめまして、高野区役所長より地域協議会会長へ諮問いたします。よろしくお願いたします。

《 高野鹿島区役所長より草野副会長へ諮問書を読み上げ、渡す 》

○草野副会長 それでは、まず初めに①南相馬市第三次総合計画前期基本計画（案）についてを議題といたします。担当より説明を求めます。

《 企画課 資料1により説明 》

○草野副会長 それでは、只今の説明について質疑に入ります。ご質問等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。少なくとも鹿島区地域協議から出た意見については説明してもらったので、その内容に何かプラスアルファで聞きたいことがあれば言っていてください。発言が無ければ答申のまとめに入りたいと思います。原案どおり妥当と判断することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○草野副会長 はい、ありがとうございます。それでは異議がないものしまして、原案のとおり妥当といたします。

○草野副会長 それでは、ただいま答申書案を事務局より配付いたしましたが、これでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○草野副会長 ご異議がないものと認めます。

②南相馬市第三次国土利用計画（案）について

○草野副会長 それでは、次に②南相馬市第三次国土利用計画（案）についてを議題といたします。担当より説明を求めます。

《 企画課 資料2により説明 》

○草野副会長 それではただいまの説明について質疑に入ります。ご質問等がございまし

たら挙手の上、ご発言をお願いします。長澤委員をお願いします。

○長澤委員 内容的には全て十分に検討しながら作成されたと思っておりますが、一点だけ、資料2-2、3/3 ページ11番についてです。以前、市の総合運動公園について、今後の考え方等を早急に詰めていく必要があると申し上げたところでした。今回みちのく鹿島球場のサブグラウンド整備については、貴重な意見として今後の業務の参考とさせていただきますということになってはいますが、参考意見ではなく重要課題として考えていただきたい。これについては旧鹿島町時代から整備をしていくとしていたわけです。南相馬市になってから、原町区を中心とした運動関係の施設の整備について、他の市町村からすれば大変遅れているということを指摘してきたが、現在になってもまだ整備の方針が示されていない。やはり総合運動公園の構想計画を明確に示すべきだと思っておりますので、この点についてどのように考えているのか。考えがあればお話しいただきたいと思っております。

○企画課企画係長 ありがとうございます。みちのく鹿島球場サブグラウンドの整備については、ただ今、長澤委員からあったとおりに合併協議の中での参考資料の中で取り上げられていた経過があります。また、更に市スポーツ推進計画の中でも位置づけ、その中で、条件として、国等の財源の確保も想定しながら今後検討していくという形になっています。今回、新たに総合計画の見直しをさせていただいて、それに基づいて、今後、個別計画についても見直しをさせていただくこととなります。その中でサブグラウンドも含めた総合運動公園というご指摘だと思います。そういったところをスポーツ推進課にしっかりと伝えながら、この計画見直しの中で更に検討していければと思っております。以上でございます。

○草野副会長 はい、よろしいですか。他にありませんか。

○草野副会長 一ついいですか。総合運動公園というと結構大きな話になってしまうのですが、これについて例えば来年とか再来年ではなく、全体像があると思うんですね。そういうのは何かあるんですか。例えば原町の今あるスポーツセンターの近辺ですか、あとは鹿島も土地はいっぱいあるわけですから。全体像として、小高はこうもっていく、原町はこう、鹿島はこんな感じで全体としてこうという、そんな大きな予定みたいなものは持っているんですか。

○企画課企画係長 全体像として皆さんにお示しできるようなレベル感のものは今持っておりません。その上で、まず、原町区については、中学高校レベルの大会が開催できるような形で整備をさせていただいて、鹿島区については、合併時から課題としてサブグラウンドのことがあって、一方で、現在、総合運動公園の指摘も市議会等であるところがございます。小高区については、金房小学校付近に西部運動場というグラウンドがあるんですが、現在、ここを産業団地として整備する計画がありまして、小高区から運動する場所が他にないかということで課題としていただいております。そういったところもトータル的に見た中で、どういった形で整備するのかというのはこれから具体の検討をしていく段階です。今の段階でどこどこにという考え方は無いところでございます。あと原町区については、スポーツセンターのところに屋内温水プールを作る計画もあるので、そういったところも含めて市全体として運動公園をどうするのかというのは、課題としてあると思っております。あと財源関係の問題もあると思

います。復興関連の事業については、令和7年度末までとなっていますので、それ以降の取組については、やはり慎重に議論していかないといけないと思っています。長澤委員からご意見があった部分については、承知しておりますので、その中で検討させていただければと思います。以上でございます。

○草野副会長 他に質問はありますか。発言が無ければ答申のまとめに入りたいと思います。原案どおり妥当と判断することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○草野副会長 異議なしの声がありましたので、原案のとおり妥当といたします。

○草野副会長 それでは、ただいま答申書案を事務局より配付いたしました。これでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○草野副会長 ご異議がないものと認めます。それでは①南相馬市第三次総合計画前期基本計画(案)について、及び②南相馬市第三次国土利用計画(案)についての2件について、地域協議会より答申をいたします。

《 草野副会長より高野鹿島区役所長へ答申書を読み上げ、渡す 》

(2) 報告事項

①南相馬市学校給食提供体制基本方針(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について

○草野副会長 それでは、(2)報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。

○地域振興課長 今回の報告事項2件のうち、1件が学校教育課によるパブリックコメントの実施についてとなっております。資料が当日配布となりましたので、お手元に報告事項に関する意見書を配布しております。本日、担当から説明があった後の質問のほか、特に計画の内容に関するご意見等ありましたら意見書に記入し、3月13日月曜日まで地域振興課へご提出いただきますよう、お願いいたします。なお、いただいた意見書は担当課にお送りしまして、パブリックコメントに提出された意見と同じように取り扱われることを申し添えます。事務局からは以上です。

○草野副会長 それでは、①南相馬市学校給食提供体制基本方針(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について、担当に説明を求めます。

《 学校教育課 資料3により説明 》

○草野副会長 それでは今、説明がありました。ご質問等ありましたら挙手の上発言をお願いします。はい、服部委員をお願いします。

- 服部委員 この内容を簡単に言いますと、小高と原町分については、新たな給食センターを作ってそこから運ぶようにする。鹿島は現在の給食センターを維持管理しながらそこで作る。そういうことが結論になるということによろしいですか。
- 学校教育課学務係長 はい。今、服部委員がおっしゃられたとおりとなっております。
- 服部委員 分かりました。
- 草野副会長 他にありますか。渡部実委員、お願いします。
- 渡部実委員 親子方式という言葉が出てきましたが、具体的にはどういうものか教えてくださいいただけますか。
- 学校教育課学務係主任栄養士 親子方式は、例えば鹿島で言いますと、鹿島小学校で作った給食を上真野小学校や鹿島中学校に運ぶというように、親となる学校があって、そこから分散して給食を提供するという形になります。
- 渡部実委員 それは給食センターと似た方式ではないのでしょうか。根本的にどう違うんでしょう。給食センターだって親があって、各学校に配るんですよ。そのあたりはどういう違いがあるんでしょうか。
- 学校教育課学務係主任栄養士 親子方式の場合は親となる学校の分も作って、且つ、よその学校にも配送するという形になります。給食センターは給食センターで作ったものを各学校に配送しておりますが、親子方式は、その学校の生徒の部分を作りつつ、他の学校の生徒の分も作って配送するものです。
- 草野副会長 はい、よろしいですか。はい、引地委員どうぞ。
- 引地委員 その親子方式と、給食センター方式のメリット・デメリットはどのようなものがありますか。
- 学校教育課学務係主任栄養士 メリット・デメリットにつきましては、給食センターは給食を作って他の学校に配送するだけのところですので、そこに集中して時間配分など細かいことができるようになっていきます。ただ親子方式ですと、自分の学校の分を作らなくてはいけないので、作業工程がなかなか複雑になっております。例えば、今日は自分の学校の給食を早く出さなくてはいけないという時は、配送先となる学校に迷惑をかける部分もありまして、どうしても自分の学校の給食は最後に作ることでになってしまうので、時間配分や作り方がまた違ってくるかと思えます。
- 引地委員 ありがとうございます。それからもう一つ、アレルギーのあるお子さんは自宅からお弁当を持って行って、給食のときに一緒に食べているということですが、何人ぐらいいらっしゃるんですか。
- 学校教育課学務係主任栄養士 現在アレルギーを有するお子様は全部で65人おしま

す。その中でエピペンの携帯が必要になるくらいひどいアレルギーを持っている子は13人ほどおります。

○引地委員 ありがとうございます。

○草野副会長 他にありますか。今野委員、どうぞ。

○今野委員 食品ロスについてですが、この給食供給体制の持続可能性、安定性という部分で、食品ロスの把握をしていると以前伺いました。その食品ロスに対してどのような対策をとっているのかという具体的な話はまだ伺っていなかったと思うので、その辺りをお伺いしたいです。

○学校教育課学務係主任栄養士 食品ロスに対しましては、現在大まかに取り組んでいるという部分はありませんが、例えば普通でしたら捨てる大根の皮の部分について、今日の物は柔らかいから全て使おうとか、使える部分は使用していこうというふうにしています。どうしても時期的に薬物野菜等は悪い部分があると思いますが、どこのご家庭でもそうであるように、そういう時でも使える部分はなるべく使いたいのので、普通は三回洗って子供たちに提供するところを、もう1回洗うと捨てる部分少なくなるのではないかと、そういった地道な工夫はしております。大量調理で、決まった時間のうちに出さなくてはいけないものですから、大まかな、こういうふうにして確実にしていこうという案はありませんが、見えない部分では、捨てる部分を少なくしようということで、調理員の方が日々努力をしております。あとは食育の中で食品ロスの話もしております、なるべく給食を残さず食べよう、好き嫌いをなくそう、このような指導はしているところでございます。

○今野委員 今の回答の前半は素材に関する、原料に関するものでした。後半の食べ残しについて、それは給食センターであれ、供給側はどのような対策を打っていますか。食育という一つの解決方法もありますが、献立や味つけ、そういった部分で残すものも結構偏りがあるといった話を子供から聞いたことがあります。残す者が多い物は献立に入れないとか、まず好き嫌いをなくすというのは大前提ですが、それでもやはり残ってしまうものは、数値として何キログラム残ったのかとか、そういった調査を行ってからそういった数字の根拠に基づいて手を打たないと、効果は表れないんじゃないかなと思います。あとは製造過程において、どこを改善すれば残さず食缶が空になって返ってくるのかとか、そういった検証もしなきゃいけないのではないかと思います。その辺りに関してはいかががでしょうか。

○学校教育課学務係主任栄養士 大変貴重な意見ありがとうございます。今日はどのぐらい残菜があったってことは、栄養士が毎日給食日誌に書くようになっております。また、栄養士は毎月2回集まっております、この日の献立、やはりこれが残ったよねというのはあります。実際、お子様は和食が全体的に苦手で、どうしても和え物とかそういうものが苦手になってきているという状況がございます。おからとか、家では食べたことがないという子供も増えていまして、食環境も変わってきているのかなと思っております。只今のご意見のとおり、そういうことを調査した上で献立も検討して、残菜を少なくしていきたいのですが、かといって好きなものばかり出すということもできないので、やはり地域のおいしいお料理とか、大嫌いなものかもしれ

ないけれども、子供たちにとってこれは必要なんだよというものは出していきたいと思います。いただいた貴重なご意見は、持ち帰りまして栄養士で相談したいと思います。ありがとうございます。

○**今野委員** これは提案なんですけど、残ったものは大きい食缶に全部まとめて返してるという話を聞いたんです。何がどれくらい残っているというのを判別するのは、混ぜちゃってしまっているのではなかなか難しいのではないかなと思うのですが、提供された容器にしっかり分別して返してもらうような調査をしたほうが、もっと製造する側も無駄がなくなると思いますし、献立づくりにもすごく役立てられるのではないのでしょうか。私個人の感想としてそうと思いますが、いかがですか。

○**学校教育課学務係主任栄養士** ありがとうございます。今のところ、牛乳と主食は分けて返すようになっております。給食センターですと、おかずもその容器に入れたまま返ってきてるので、今日は何が残ったかというのが分かるようになっております。いま単独校はそれができていない状況ですが、簡単なことで、ただそのまま返してもらえば調査としてはできると思いますので、今後工夫して、こちらでなるべく実施して解決策を見出していきたいと思います。

○**草野副会長** 他にありますか。もしありましたら意見書に書いて出していただければと思います。それでは、本案件に関しましては以上といたします。

②令和5年度当初予算（鹿島区関係予算）要求の概要について

○**草野副会長** 次に、②令和5年度当初予算（鹿島区関係予算）要求の概要について、担当に説明を求めます。

《 鹿島区地域振興課 資料4により説明 》

○**草野副会長** はい、ただいま担当より説明いただきました。ご質問等ありましたら挙手の上発言をお願いします。はい、服部委員をお願いします。

○**服部委員** 3ページの12番、これは行政区が個別にやるということですが、まちの一部住宅事情が変わってきて、例えばダイユーエイト南側の新しく住宅が増えたところですが、あそこは市で管理する鍵付きの資源ごみ回収のステーションみたいなものが無いのではないかなと思うんです。行政区という組織の形ができていなければ、ステーションみたいなものはその地域に設置できないのでしょうか。というのも、私は年間通して月2回ずつ三区の当番で資源ごみ回収の際に出ているのですが、この前来たことのない若い人が段ボールや缶をいっぱい持って来たんです。私が、どこの人？どこの息子さん？と聞いたら、三区ではなく、ダイユーエイトの前あたりに住んでいる方だったのですが、資源ごみの回収ステーションが無くてどこに入れたら良いか分からなくて持ってきたんですけどいいですかということだったんです。住宅が密集してきたところにはある程度の市の資源ごみ回収のステーションがあってもいいのかなと思ったのですが、どうでしょうか。

○**市民総合サービス課長** 只今のリサイクルステーション、資源ごみ回収の部分に関しま

しては、基本的に行政区ごとに1カ所ということでこれまでお願いして、現状に至っている状況であります。鹿島区の行政区長会でも、今後新たに加えることができるのかどうかというご意見をいただいております。ただ、なかなかすぐに対応することが難しいところがあります。住宅密集地という部分で、リサイクルステーションとは別にもう一棟建てていただくとなると、やはり行政区の負担となってしまいますので、リサイクルステーションの増設の部分に関しましては、生活環境課と再度確認しながら、増設が良いのかどうかという部分も含めまして、ご意見としてまず伺わせていただきたいと思っております。

○服部委員 設置すれば地域としてもやはりある程度掃除等の管理をしないといけなくなりますから、行政区と言う単位を度外視して、どうなのかなと思いました。先ほど話した方のように来るものは三区で受け付けしてはいますが、分かりました。

○草野副会長 引地委員をお願いします。

○引地委員 ダイユーエイトの前は新興住宅地みたいに何軒か続々建っているんですよ。ごみの集積場所が無いものですから、そこにごみを集積するところを作ろうということで、適当な場所をうちで夫が交渉に行ったんです。そしたら、その土地を売るようになるかもしれないから、ごみの集積場があったらまずいと言われてできなくなったんです。だから、一筋縄ではいかないようなところがあるのかなと私は聞いてて思いました。

○市民総合サービス課長 只今の引地委員のお話に関しまして、やはりどうしても民地の部分ですと、なかなかご協力いただけないところもございまして。市道に関する部分や市有地の部分であれば、行政区の方や地域の方と調整させていただきながらということができるのですが、なかなか理想とするところに行かないことも現実であります。そういう意見も私どもの方で受けております。ありがとうございます。

○草野副会長 先ほどの服部委員の話なんですけど、一区は置き場が決まっています。でも一区の人でなくとも構わないんです。例えば清寿司さんの近くに置き場がありますが、一区であそこに近い人がいるので、そこは話し合いをして、良いですよって言われたところはそこに置いているんです。同じように、多分ダイユーエイトのところは置き場が無いんですよ。あそこの人は車で一区のところまで持ってくるという形になっています。どうしてもあそこは広いので、やはり遠いと言われていたらしく、四区でも困っているようでした。ただ基本的に行政区に一個で、補助は出ますが行政区からお金を出さないといけないんですよ。そういった事情があるので、今のところ一番近いところとうまく話し合ってるしかないのかなと思っています。ただあれだけ広いと、なかなか遠いところもありますからね。あとは引地委員が言われたのは、自分の行政区でもどうしても民地の前となると、自分の家の前に置かれたら困るという話になるんですよ。今まで何十年もそんな話をされていて、正式に依頼に行ったら、そのように断られたということで、それ以上は我々も踏み込めないんで、今あるところをそのまま使っているという状況なんです。宅地を造成するときに、確実にごみ置き場の設置ができる場所を確保してもらわないと、必ずこういう問題が出るんですよ。そこはもうずっと引きずっていて、頭が痛いんですね。そこに住んでいる人たちからは何とかしてくれと言われるし、結構問題はあるんですけど、ただごみの問題に関して

はいま南相馬区長連絡協議会の中で、ごみ問題についてどうしますかという話があって、10月ぐらいを目途にある程度の方向を出す予定です。みんな困っているんですよ。路上に置く野積みの集積所って結構あるんですね、それをどうするかという話も含めて、今いろいろと揉んでいるところです。行政区だけでできなければ市の職員と一緒に行って何とか説得するとか、そういった形になると思うんですが、ごみは身近な問題なので、そんな形で少しずつ動いています。

○草野副会長 他にありませんか。はい、長澤委員。

○長澤委員 一点だけ、2ページの市民一体感醸成事業です。これはサイクリングロードという形でセデッテかしまから烏崎までという計画なんですけど、その河川の北に上るところ、茂手橋から車川あたりまでの計画についてはどうなっていますか。

○地域振興課長 いま長澤委員からご指摘のありましたサイクリングロードですが、市としては、セデッテかしまから烏崎の漁港の方までを真野川親水サイクリングロードとして指定をしている状況でございます。実際に整備したのは、ご存じのとおり区役所の西側のところと、その前後の堤防のところなんです。ここに書いてあります利活用計画については、セデッテかしまの方から自転車を使って鹿島の街なかや海の方に行けるような、何か策がないかということを含め、利活用をさらに進めていくための計画を今のところ考えております。先日新聞等でご覧になった方もいるかと思いますが、福島県で広域サイクリングルートというものを今検討している状況です。これから浜通りのサイクリングルートをいろいろと市と同じように利活用を図っていきますとか、道路に線を引くような簡単な整備をしていきますなんていうことが1月に発表されてきて、そちらは真野川親水サイクリングロードの部分も入れてもらった形になっていますので、それもあわせながら利活用計画を図っていきます。長澤委員が言われた茂手橋から車川にかけての県道は今のところ看板しか付いていない状況ですが、県の広域サイクリングルートに指定をされてるということで、完全にきれいに整備とまではいかないまでも、ここがルートですよという表示等も、今後は県と協力しながらできるのかなと思っております。また、それを生かした利活用を図っていけるような計画を立てていきたいと思っております。以上です。

○長澤委員 分かりました。サイクリングロードについては市民も大変期待を持っています。残念ながら上のほうについてはできないということだと思いますが、いま県の河川整備の中で天端舗装事業という形で角川原や山下の一部をやっているのですが、それを有効活用できれば、市民の健康管理に非常に役立ちます。だからそれが該当しない地域については、県の方でいち早く取り組みをしていただくということで、市のほうからも協力の要請をしていただきたいと思います。

○地域振興課長 長澤委員からお話しのあった角川原の辺りについて、私もたまたま昨日近くを通ったらすごくきれいになっていましたので、そういったものを生かせるのかどうかも含めて、あくまで真野川親水サイクリングロードということで計画はつくるものの、そこを拡大することができるのかどうかも含めて、5年度の検討に生かしていきたいと思っています。

○草野副会長 他にありますか。はい、引地委員。

○引地委員 15番の鹿島厚生病院の補助金の額について、前年度に比べて大分減っていますが、赤字額が減ったということなのでしょうか。

○地域振興課長補佐兼自治振興担当係長 おっしゃるとおりで、概要欄にも記載しておりますが、あくまでもこの補助金額というのが、前年度決算における赤字額ということになります。そうしますと、令和5年度の予算額が8,882万円ということで、令和4年度に比べて3,000万円ほど下がっているということは、赤字が縮小したということになります。

○引地委員 厚生病院は福島県立医大の整形の有名な先生なんかもいらっしゃるものから、あと、整形部門は膝なんかも福島では予約が取れないなんていう先生がこちらでは見てくださるということがあるものから、大事な病院なんですよ。だから、どうして予算が減ったのかなと思ってお伺いしました。ありがとうございました。

○草野副会長 他に質問ありませんか。それでは発言がないようですので、本案件に関しましては、以上といたします。

(3) その他

①次回開催日程について

3月は会議を開催しない月となっているが、市民課で4月1日からパブリックコメントを実施する案件があり、実施前に地域協議会へ報告したいという連絡を受けていることについて、書面での開催とすることについて説明を行い、了承を得た。

また、4月25日（火）午後に三区合同の地域協議会を万葉ふれあいセンターで実施することについて説明を行い、了承を得た。

②その他

渡部建一委員より、防災無線について、業者の調査後どうなったのかという質問があった。地域振興課長補佐兼自治振興担当係長から、2月14日及び15日に業者が調査を実施したが、完全に復旧するまではまだ時間がかかる旨の回答があった。

○草野副会長 ほかにございませんか。ご発言がないようですので、これをもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。大変ご苦労さまでした。

○地域振興課課長 以上をもちまして第10回鹿島区地域協議会を終了いたします。お疲れさまでございました。

以上のとおり相違ありません。

副 会 長

草野禎夫

会議録署名人

渡部 康一

会議録署名人

愛宕 留美子
